

平成 25 年 4 月 13 日 淡路島を震源とする地震に伴う
兵庫県内の被害等について
(平成 25 年 4 月 23 日 13:00 現在)

1. 地震の概要

(1) 発生日時

平成 25 年 4 月 13 日 (土) 5 時 33 分

(2) 震源地

淡路島付近 (北緯 34.2 度、東経 134.4 度 洲本市五色町鮎原) 深さ 15 キロ

(3) 規模等

マグニチュード 6.3

震度 6 弱 淡路市 5 強 南あわじ市 5 弱 洲本市 大阪府岬町

2. 被害の状況

(1) 人的被害

- ・死者数：0 名
- ・負傷者数：24 名 (重傷 7 名、軽傷 17 名)

(2) 建物被害

市町名	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊
洲本市	2	2	27 (9)	3,402 (434)
南あわじ市	—	—	—	167 (70)
淡路市	1	—	7	1,488
明石市	—	—	—	2
加古川市	—	—	—	2
計	3	2	34 (9)	5,061 (504)

※ 非住家被害は () 内書き

(3) ライフラインの状況

- ・水道関係：断水世帯数 79 (すべて復旧済)

(4) 県立施設等

区分	状 況
庁舎等	6 施設 漏水、天井破損等
警察施設	11 施設 外壁クラック等
病院	6 施設 水道管破裂、クラック等
学校	41 施設 外壁クラック、空調設備の故障等
文化財	6 施設 壁亀裂、上部 3 層の落下等
公営住宅	県営住宅：14 団地 水道等被害 (復旧済み) 市営住宅：36 団地 水道等被害 (復旧済み)
港湾施設等	津名港の構造物に数 cm の隙間 等
漁港	8 漁港 岸壁のひび割れ、陥没等
ため池	15 施設 堤体等にひび割れ
企業等	4 社 淡路島内で一部損壊

3. 災害対策本部等の状況

(1) 県・県民局の状況

- (4/13) 5:33 災害対策本部設置
- 5:45 災害対策淡路地方本部設置
災害警戒東播磨地方本部設置
- 6:00 災害警戒北播磨地方本部設置

(2) 県内市町の状況

- (4/13) 5:33 南あわじ市災害対策本部設置
- 6:02 淡路市災害対策本部設置
- 6:49 洲本市災害警戒本部設置
- 7:40 洲本市災害対策本部移行

4. 対応状況

(1) 淡路島内3市に連絡員の派遣（市とのホットラインを確保）

(2) 緊急支援物資の手配

- ・被害予測に基づく県内防災拠点から淡路広域防災拠点へ支援物資を搬送
非常食（3,000食）、飲料水（3,000本）、毛布（3,000枚）
ビニールシート（5,000枚）
- ・被災市への物資提供
ビニールシート（5,000枚）、土嚢袋（800袋）

(3) 被災建築物応急危険度判定実施に係る職員派遣

① 支援チームの派遣

- ・実施期間：平成25年4月15日（月）～17日（水）（3日間）
- ・実施場所：淡路市、洲本市

※南あわじ市については、14日までに事前調査で判定実施済

- ・実施体制：県職員、鳥取県職員、市職員（神戸市ほか9市）延べ56名

(4) 家屋被害認定調査に係る職員派遣

① 迅速な調査に向けた指導・助言

② 支援チームの派遣

- ・実施期間：平成25年4月15日（月）～
 - ・実施場所：淡路市、洲本市
 - ・実施体制：県職員、市町職員（神戸市ほか18市町）延べ116名
- ※状況に応じて、増員や調査期間の延長を検討

(5) 中小企業等の相談窓口の設置

- ・実施時期：平成25年4月15日（月）～
 - ・相談窓口：県地域金融室、淡路県民局
- ※信用保証協会においても特別相談窓口を設置済み

(6) 人と防災未来センター研究員の派遣（4名）

区分	団体名	体制			被害状況				備考
		13日 (発災日)	14日	15日～	人的被害 (人)	建物被害(棟)			
						負傷者	全壊	半壊	
関西広域連合 構成団体	滋賀県	5時33分：情報収集開始 18時30分：宿日直体制に切替	宿日直体制	時間中：通常体制 時間外：宿直体制					
	京都府	災害警戒本部（5時33分設置） （12時00分閉鎖） 以後宿日直体制に切替	宿日直体制	宿日直体制					
	京都市	災害警戒本部 （5時33分設置、9時00分閉鎖）							
	大阪府	危機管理警戒本部 （5時33分設置） 防災・危機管理指令部に切替 （10時10分切替） 防災当直＋3名に切替 （13時10分切替、19時00分解除）	宿日直体制	宿日直体制	5			4	・貝塚市、阪南市、東大阪市、堺市で建物一部損壊
	大阪市	緊急対策本部（危機管理室） （5時50分設置、12時30分廃止）							・住吉区 漏水 15戸断水 →復旧済（12時）
	堺市	危機管理センター（警戒配備1号） （5時33分設置、9時30分閉鎖）	宿日直体制		(2)			(1)	・市立中学校で一部破損
	兵庫県	災害対策本部 （5時33分設置）事務局84名体制 本部会議 ①6:45、②10:00、③15:00			24	3	36	5,061	・負傷者のうち重傷7名 ・建物被害：洲本市3,433棟、南あわじ市167棟、淡路市1,496棟、明石市2棟、加古川市2棟 ・断水79世帯（全て復旧済） ・淡路島内の一部港湾・漁港の岸壁被害、道路の液状化 ・淡路市・洲本市へ、4/15～4/17に応急危険度判定士を24名派遣 ・淡路市・洲本市へ、4/15～4/19に家屋被害認定士を27名派遣
	神戸市	災害警戒本部（危機管理室） （5時33分設置、16時00分閉鎖）	宿日直体制		(1)				・板宿センター街のアーケード石膏ボード一部落下 ・淡路市へ、4/16、4/17に応急危険度判定士を2名ずつ（他運転士1名）派遣 ・洲本市へ、4/18に5名、4/19に4名、家屋被害認定士を派遣
	和歌山県	警戒体制1号 （5時33分配備、9時00分解除） 情報収集体制（日直）	宿日直体制						
	徳島県	災害対策警戒本部 （5時33分設置） 災害対策連絡本部に切替 （12時00分切替、19時00分解除）			2			1	・北島町で住家一部破損
連携県	鳥取県	注意体制 （11時00分解除）							・4/15～18まで応急危険度判定士4名（他運転士2名）を派遣
	福井県	第一注意配備	第一注意配備 （17時00分解除）	通常体制	1				
	三重県	注意体制にて情報収集 （9時00分廃止） 以降宿日直体制	宿日直体制	通常体制					
	奈良県	警戒体制2号警戒配備 （5時33分配備） 1号警戒体制に切替 （8時30分切替、10時00分解除） 以降宿日直体制	宿日直体制	通常体制					
合計 (兵庫県除く)				32	3	36	5,066		

※（ ）書きは内数、大規模半壊は半壊に含む。

九州地方 知事会 (備考)	4人体制で情報収集	通常体制で情報収集						
---------------------	-----------	-----------	--	--	--	--	--	--

○ 関西広域連合広域防災局
・対策準備室設置（4月13日5時33分）